

米国における REAL ID の運用開始（2025 年 5 月 7 日～）

- REAL ID とは、米国 REAL ID 法に基づき、一定のセキュリティ基準を満たした身分証明書（運転免許証等）であり、米国各州・各準州で発行されています。
- 2025 年 5 月 7 日以降、18 歳以上のすべての方は、米国内の航空機（国内線）搭乗や特定の連邦政府機関等への入館にあたって、原則として REAL ID が必要となります。
- ご自身の身分証明書が REAL ID か否か（カード券面の上部右側に星印があるか否か）、または REAL ID に準拠したものであるか確認した上で、REAL ID でない場合には、国内線搭乗等にあたって、旅券（パスポート）等の有効な身分証明書を携行してください（日本のパスポートは有効です）。

詳細は、以下のウェブサイトをご確認ください。

- REAL ID について（各州・各準州発行当局へのリンク含む）（米国国土安全保障省）

<https://www.dhs.gov/real-id>

（REAL ID に基づいた身分証明書（運転免許証等）の手続きについては各州・各準州の発行当局（DMV 等）にご確認ください。）

DC DMV ウェブサイト

<https://dmv.dc.gov/service/driver-licenses>

MD MVA ウェブサイト

<https://mva.maryland.gov/Pages/realid.aspx>

VA DMV ウェブサイト

<https://www.dmv.virginia.gov/licenses-ids>

- 空港保安検査場（TSA チェックポイント）で認められる有効な身分証明書（米国運輸保安局）

<https://www.tsa.gov/travel/security-screening/identification>

■在アメリカ合衆国日本国大使館

住所：2520 Massachusetts Avenue N.W., Washington D.C., 20008, U.S.A.

電話：202-238-6700（代表）

H P： https://www.us.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

◎領事メールのバックナンバーはこちら

https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/ryoji_mail.html